



復興庁

Reconstruction Agency

新たなステージ 復興・創生へ

東日本大震災から10年を迎えて

令和3年3月6日

事務次官 由木 文彦

目 次

1. 東日本大震災の概要
2. 復興の総括
3. 被災地の人口動向
4. 現状と課題
 - (1) 宮城県における主な状況
 - (2) 被災者支援
 - (3) 住宅の再建・まちづくり
 - (4) 産業・生業の再生、
 - (4) － 2 水産業の状況
 - (5) 福島復興・再生
5. 風評払拭
6. 「復興五輪」に向けた取組
7. 震災の教訓の継承
8. 震災復興を今後どう生かすか（私見）
- 参考 1. 新型コロナウイルス感染症の影響
- 参考 2. 福島県沖を震源とする地震による被害について

1. 東日本大震災の概要

	東日本大震災	(参考)阪神・淡路大震災
発生日時	平成23年3月11日14:46	平成7年1月17日5:46
マグニチュード	9.0	7.3
地震型	海溝型	内陸型
被災地	農林水産地域中心	都市部中心
震度6弱以上県数	8県(宮城, 福島, 茨城, 栃木, 岩手, 群馬, 埼玉, 千葉) 震度7:宮城県北部、 震度6強:宮城県南部・中部、福島県中通り・浜通り、茨城県北部・南部、 栃木県北部南部	1県(兵庫)
津波	各地で大津波を観測 (最大波 相馬9.3m以上, 宮古8.5m以上, 石巻市鮎川8.6m以上)	数十cmの津波の報告あり、 被害なし
被害の特徴	大津波により、沿岸部で甚大な被害、多数の地区が壊滅。	建築物の倒壊。長田区を 中心に大規模火災が発生。
死者 行方不明者	死者 19,729名(災害関連死を含む) (岩手:5,144名、宮城:10,566名、福島3,904名) 行方不明者 2,559名(岩手:1,112名、宮城:1,219名、福島:224名)	死者 6,434名 行方不明者 3名
住家被害(全壊)	121,996棟(岩手:19,508棟、宮城:83,005棟、福島:15,435棟)	104,906戸
災害救助法の適用	241市区町村 (青森、岩手、宮城、福島、茨城、栃木、千葉、東京、長野、新 潟の10都県)	25市町 (大阪、兵庫の2府県)

(参考) 東日本大震災に係る政府の対応

直後の対応

原発事故による災害

原子力災害対策本部

〔原子力災害対策特別措置法
第16条第1項〕

本部長：内閣総理大臣
副本部長：内閣官房長官、経済産業大臣、環境大臣、原子力規制委員会委員長
事務局：内閣府（原子力防災担当）

- 避難指示
- 救出・救助
- 炉心の冷却、注水作業
- 避難所支援、物資補給

地震・津波による災害

緊急災害対策本部

〔災害対策基本法
第28条の2第1項〕

本部長：内閣総理大臣
副本部長：内閣官房長官、防災担当大臣
総務大臣、防衛大臣
事務局：内閣府（防災担当）

- 救出・救助
- 捜索
- 避難所支援、物資補給、仮設住宅建設
- ライフラインの応急復旧

現在の対応

原子力災害対策本部

- 廃炉・汚染水対策
- 避難指示区域の見直し
- 賠償
- 原子力被災者生活支援

環境省

- 廃棄物処理
- 除染・中間貯蔵施設の整備
- モニタリング
- 放射性物質汚染に関する安心・安全の確保

復興庁

〔復興の司令塔機能（復興施策の企画・立案、総合調整）、復興事業の直接執行 等〕

被災者支援

- 見守り・相談支援
- コミュニティ形成支援
- 「心の復興」

住まいとまちの復興

- 住宅再建・復興まちづくり
- 生活環境の整備
- 交通・物流網の整備

産業・生業の再生

- 販路開拓支援
- 人材確保支援
- 観光振興

福島復興・再生

- 県外避難者支援
- 特定復興再生拠点の整備
- 福島イノベーション・コースト構想
- 風評の払拭

2. 復興の総括

多くの支援※や関係者の尽力により復興は着実に進展

※例えば、海外からは、163ヶ国・地域＋43国際機関が支援申入れ

- 地震・津波被災地域は、復興の「総仕上げ」の段階
→ 被災者の心の復興など、残された課題に全力で取り組む
- 原子力災害被災地域は、復興・再生が「本格的に始まった」段階
→ 中長期的な対応が必要であり、引き続き国が前面に立って取り組む



復興庁を10年間延長。

現場主義により、それぞれ異なる状況にきめ細かく対応するために必要な事業に取り組む。

- ・ 岩手、宮城の復興局を沿岸域の釜石市、石巻市に移転
- ・ 復興財源フレーム（平成23～令和2年度）31.3兆円程度に加え、令和3～7年度分1.6兆円程度を追加

3. 被災地の人口動向

人口減少等の全国の地域に共通する中長期的な課題を抱える「課題先進地」

(現状)

- ・ 岩手は、震災直後を含む10年間の人口減少率(年率)の全国比を直近3年間で僅かに上回る(表1)
宮城は、同人口減少率(年率)の全国比で、直近3年間で見ると乖離は縮小(表1)
- ・ 特に岩手、福島沿岸部は、直近3年間で見ても厳しい状況(表2)

(課題)

- ・ 全国共通の課題である人口減少に対しては、特に沿岸部の状況に留意しつつ、地方創生など政府全体の施策を活用して取り組むことが必要。

表1 10年間、直近3年間の人口減少率(%/年)

	10年間 2010→2020	直近3年 2017→2020
全国 (三大都市圏を除く)	△0.52%	△0.71%
岩手県	△0.91%	△1.16%
宮城県 (仙台市を除く)	△0.79%	△0.94%
福島県	△0.94%	△1.05%

表2 内陸・沿岸別の直近3年間の人口減少率(%/年)

	内陸部	沿岸部	全体
全国 (三大都市圏を除く)	—	—	△0.71%
岩手県	△0.96%	△1.98%	△1.16%
宮城県 (仙台市を除く)	△1.14%	△0.74%	△0.94%
福島県	△0.96%	△1.29%	△1.05%

(参考) 他の東北3県における10年間、直近3年間の人口減少率(%/年)

秋田県	△1.21%	△1.47%
青森県	△1.01%	△1.28%
山形県	△0.91%	△1.15%

出典：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」、日本人住民

4 (1) 宮城県における主な状況

〔インフラ整備〕

平成31年 4 月

気仙沼大島大橋開通(気仙沼市)

本日15時30分開通予定

気仙沼湾横断橋(気仙沼市)



〔産業・生業〕

平成27年 5 月

株式会社みらい造船設立

：被災造船会社四社の機能集約
(気仙沼市)



〔商業施設〕

平成31年 4 月

かわまちテラス閑上開業

(名取市)



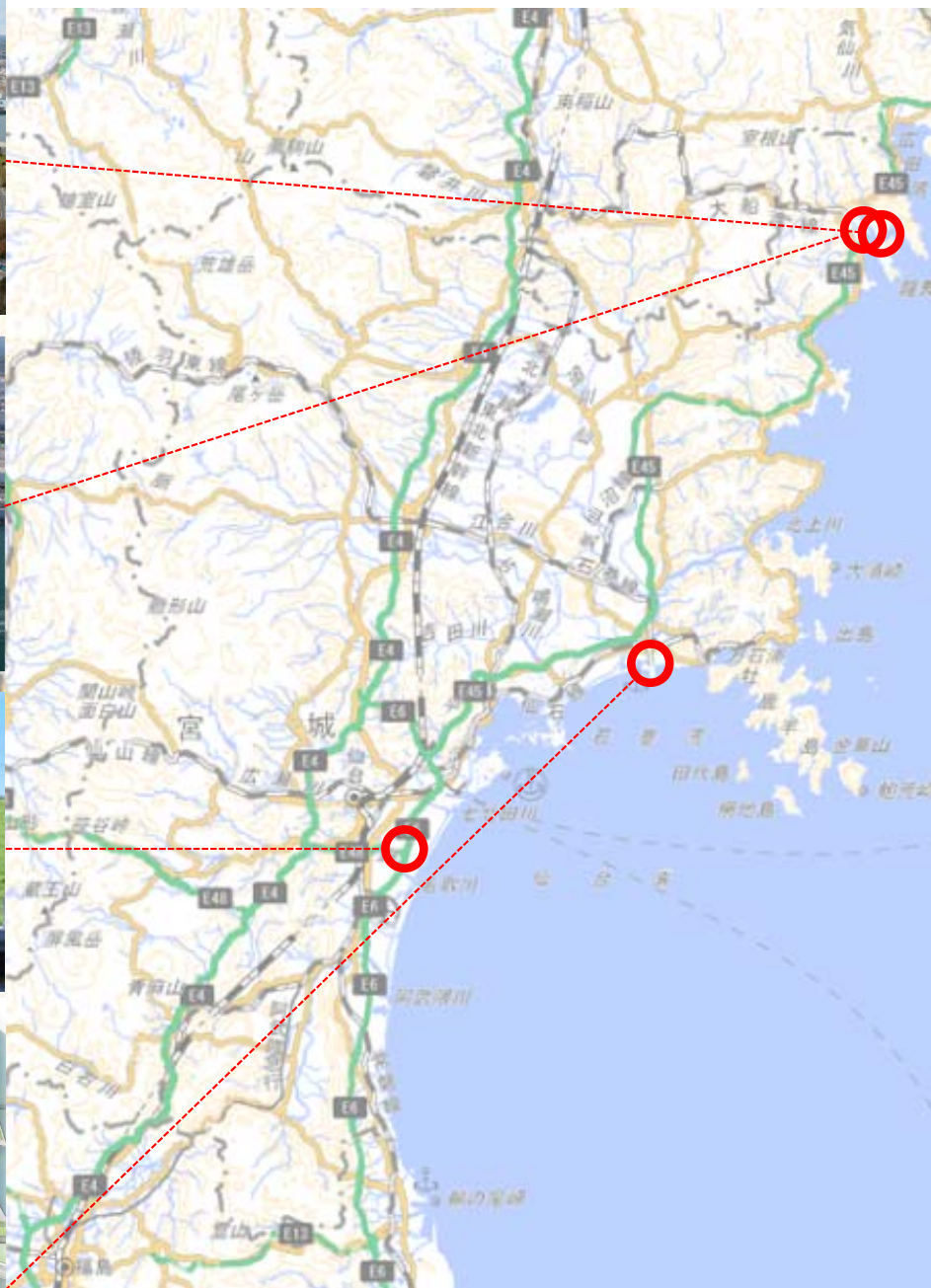
〔伝承施設〕

令和 3 年 3 月 (予定)

みやぎ東日本大震災津波伝承館

：震災伝承のための展示

(石巻市)



4 (2) 被災者支援

復興の進展に応じて生じる課題にきめ細かく対応

- 生活再建の支援
 - ・ 仮設住宅を岩手、**宮城(15人)**において、今年度中に解消予定
→ 福島では大熊町・双葉町において被災した方を対象として、応急仮設住宅が残る
- 復興のステージに応じた切れ目のない支援
 - ・ 高齢者等の孤立防止、体と心の健康の確保
→ 生活相談支援員(3県で約450名(**宮城174名**))等による見守り、「心のケアセンター」等での相談
 - ・ 災害公営住宅等における新たなコミュニティ形成
 - ・ 県外に避難した者への生活支援 → 全国26か所の生活再建支援拠点
 - ・ 生きがいづくりなど、心の復興(農作業、料理教室、語り部活動など)
 - ・ 子ども達への学習支援、心身のケア
- ボランティア、NPO、企業などの多様な主体による支援
 - 中間支援組織やネットワークの活用



牧場での動物とのふれあいや農作業等を通じたコミュニティ形成支援
(宮城県岩沼市、青年海外協力協会)



花の植栽を通じた住民の心の交流、孤立防止
(宮城県東松島市)



ふたば未来学園高等部とNPOが連携した「地域協働スペース」を設置

4 (3) 住宅の再建・まちづくり

公共インフラの復旧・住宅再建は着実に進捗、整備が概ね完了

① 公営住宅、宅地造成は完了

- 災害公営住宅 **宮城：15,823戸**
：計画戸数29,654戸が完成（令和2年12月）
※福島県は、動向に応じて帰還者向けの災害公営住宅を引き続き整備
- 高台移転による宅地造成 **宮城：8,901戸**
：計画戸数18,227戸が完成（令和2年12月）



閑上中央第一団地
（宮城県名取市閑上地区）



宮城県石巻市の高台移転
（荻浜地区）

② 自主再建（現状約15.4万戸（被災者生活再建支援金の支給件数））、移転元地等の利活用を推進



移転元地（宮城県石巻市）

交通・物流網の整備

① 復興道路・復興支援道路の整備

- 一部区間を除き、今年度内に開通の見込み

三陸沿岸道路（宮城県）

：本日県内全線開通126km

みやぎ県北高速幹線道路

：計画延長20km中16km供用済

② 鉄道の全線開通

- JR常磐線の全線開通（令和2年3月14日）により、被災した鉄道が全線開通（BRTによる復旧を含む）



4 (4) 産業・生業の再生

生産設備はほぼ復旧、観光・水産等の再生を支援

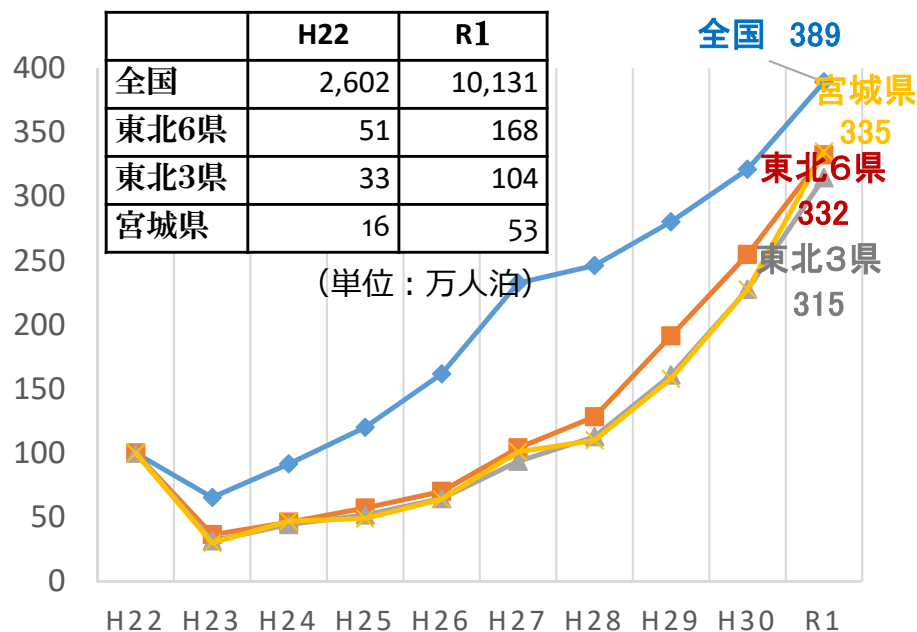
(現状)

被災3県の生産の水準は、ほぼ回復。農林水産関係のインフラは概ね復旧。

- ・ 製造品出荷額等（平成30年（同22年比）岩手:130%、宮城:131%、福島:103%、全国:115%）
- ・ 津波被災農地の94%で営農再開可能、水産加工施設の97%で業務再開

(課題)

- ・ 売上回復の状況は地域・業種別にばらつき。特に福島県の農林水産業に回復の遅れ。
- ・ インバウンドを中心とした観光（外国人延べ宿泊者数「150万人泊」を達成）の再生



水産物の高度衛生管理に対応した魚市場（宮城県石巻市）



いちご団地（宮城県亘理町）

(参考) 商業施設及び水産業施設の整備状況



商業施設

①シーパルピア女川(宮城県女川町)
平成27年12月23日開業



②アバッセたかた(岩手県陸前高田市)
平成29年4月27日開業



③キャッセン大船渡(岩手県大船渡市)
平成29年4月29日開業



④うのポート(岩手県釜石市)
令和元年9月11日開業



⑤製氷・貯氷施設(宮城県気仙沼市)
平成24年10月22日完成



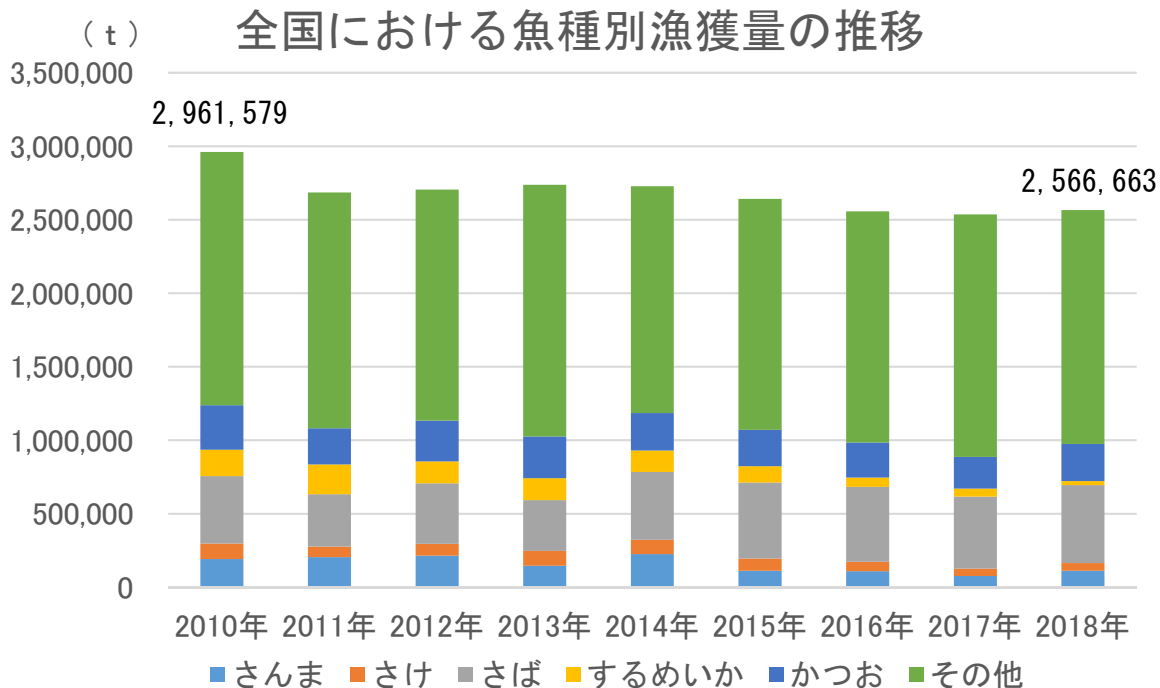
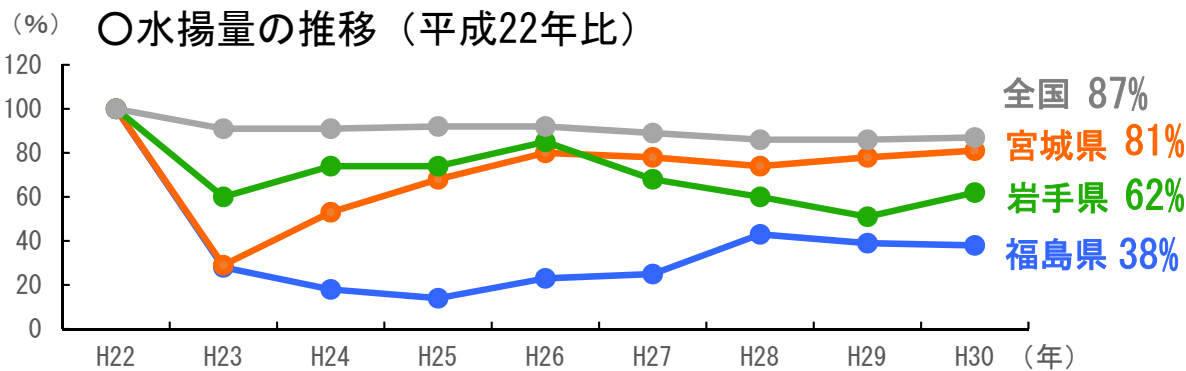
⑥鮮度保持施設(宮城県石巻市)
平成26年5月31日完成



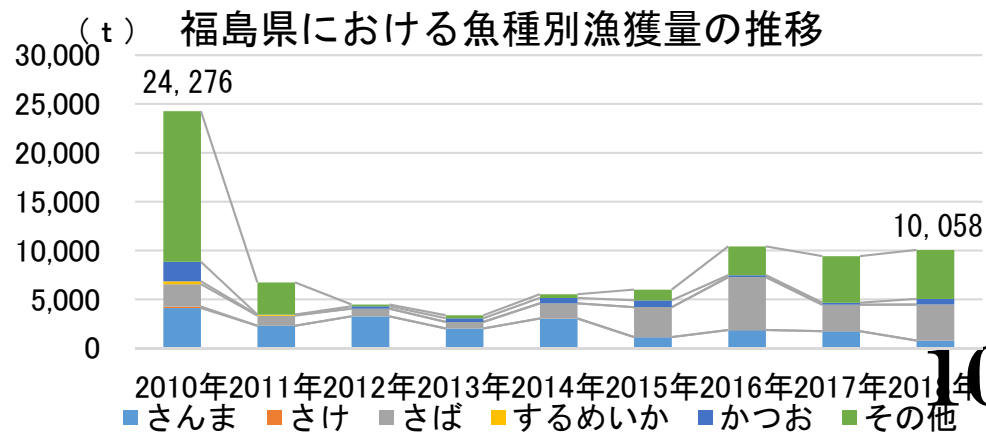
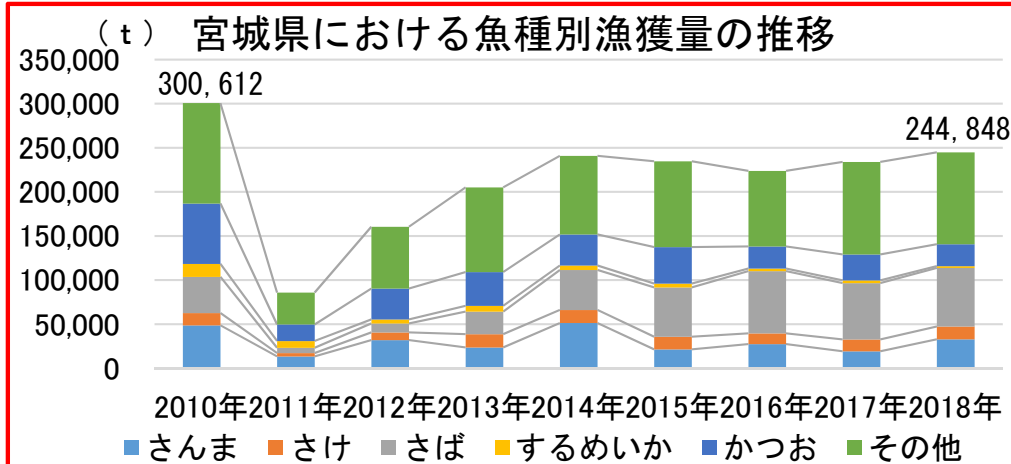
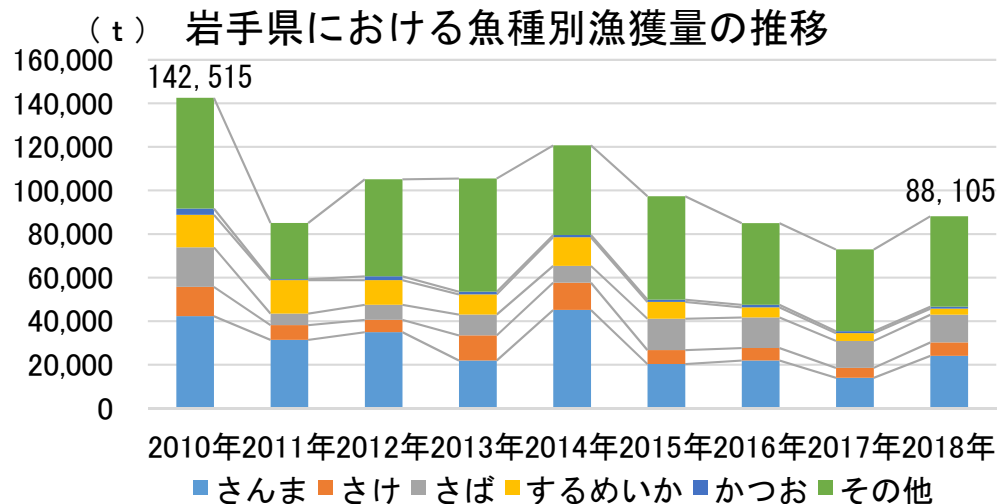
水産業施設

4 (4) -2 水産業の状況

岩手県、宮城県においては、近年は発災前の6～8割程度の水準で推移。年や魚種による変動は大きい。福島県の水揚量は、平成22年比で38%、沿岸漁業及び沖合底びき網漁業については同14%にとどまる。



出典：水産庁「水産物流調査」



4 (5) 福島復興・再生

昨年3月、帰還困難区域を除く全ての地域で避難指示解除を実現。
復興・再生が本格的に始動。

① 事故収束(東京電力福島第一原子力発電所の廃炉等)

- ・ 中長期ロードマップを踏まえ、安全かつ着実に実施
- ・ ALPS処理水について、政府として責任をもって結論を出す

② 汚染土壌の除去等

- ・ 中間貯蔵施設の整備・輸送、仮置場の原状回復
- ・ 最終処分に向けた減容・再生利用等

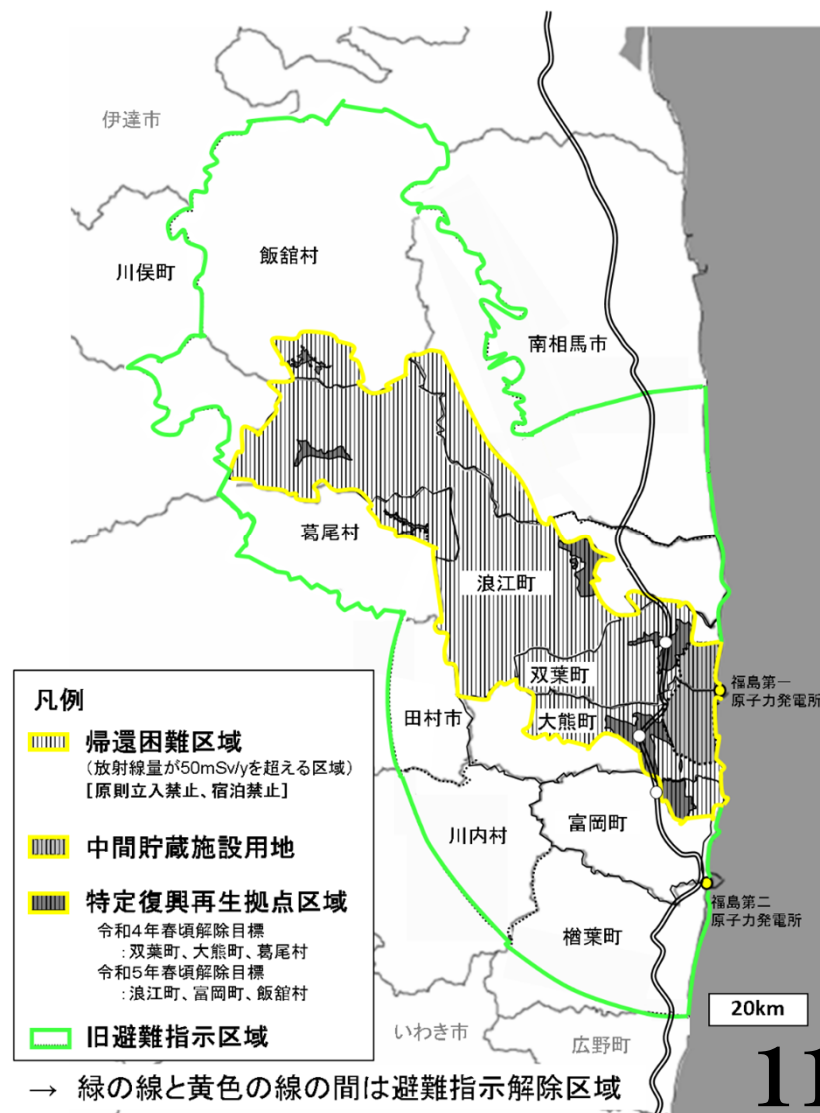
③ 帰還促進・生活再建

- ・ 帰還困難区域を除く全ての地域の避難指示解除を実現
(避難指示区域面積は、1,150km²から337km²に減少)
- ・ 医療、介護、教育、買い物、住まい、交通等の環境整備を推進
- ・ 新たな住民の移住・定住を促進

④ 帰還困難区域の復興・再生

- ・ JR常磐線の全線開通に合わせ、双葉駅、大野駅、夜ノ森駅周辺の避難指示を先行解除 (令和2年3月)
- ・ 6町村の特定復興再生拠点区域において、除染やインフラ等の生活環境整備等を推進

避難指示区域の概念図(令和2年3月10日時点)



4 (5) 福島復興・再生

⑤ 福島イノベーション・コースト構想

浜通り地域等に新たな産業基盤や交流拠点を構築。

- ・廃炉分野
：廃炉技術の開発、人材育成等
- ・ロボット分野
：ドローンの実証実験、
ワールドロボットサミットの開催
- ・エネルギー分野
：再生可能エネルギーや水素等のエネルギー
関連産業を創出
- ・農林水産分野
：先端技術の開発・実用化を推進
- ・航空宇宙分野
：航空エンジン等の航空宇宙産業の育成・集積
- ・医療関連分野
：医療関連産業の技術開発支援

○ 国際教育研究拠点の整備

福島の創造的復興に不可欠な研究開発及び人材育成
に取り組み、産業競争力強化や世界に共通する課題解決
に資するイノベーションを創出する中核拠点として新設
令和3年度に、基本構想を策定



農林水産分野の先端技術の開発・
実証（例：ロボットトラクタ（南相馬市））



福島ロボットテストフィールド
（南相馬市、浪江町）（福島県運営）



福島水素エネルギー研究フィールド
（浪江町）（NEDO運営）



廃炉関連施設（日本原子力研究開発機構）

- ①大熊分析・研究センター（大熊町）
- ②廃炉環境国際共同研究センター（富岡町）
- ③櫛葉遠隔技術開発センター（櫛葉町）



大熊分析・研究センター



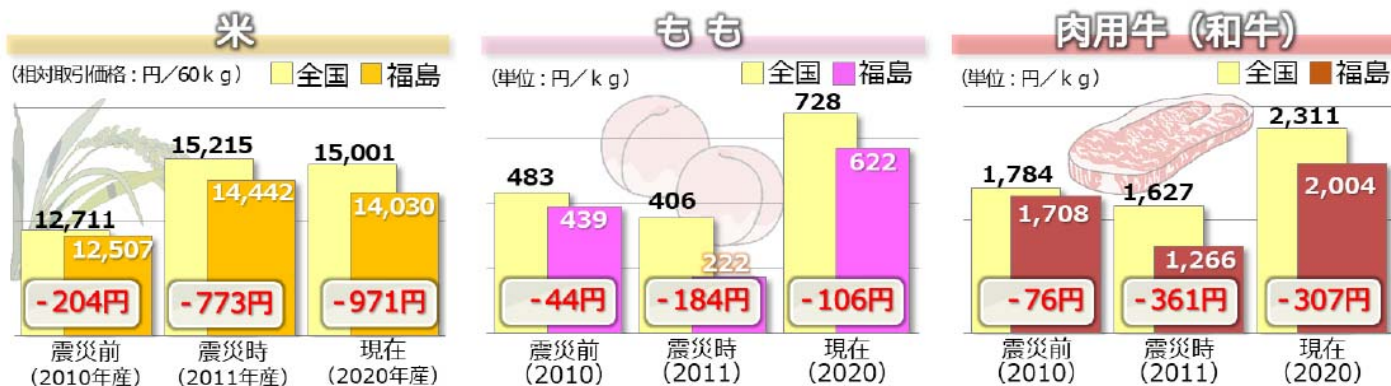
廃炉環境国際共同研究センター



櫛葉遠隔技術開発センター

5. 風評払拭

○ 福島県産品と全国平均との価格差

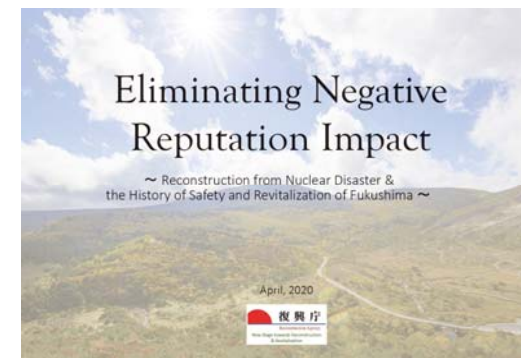
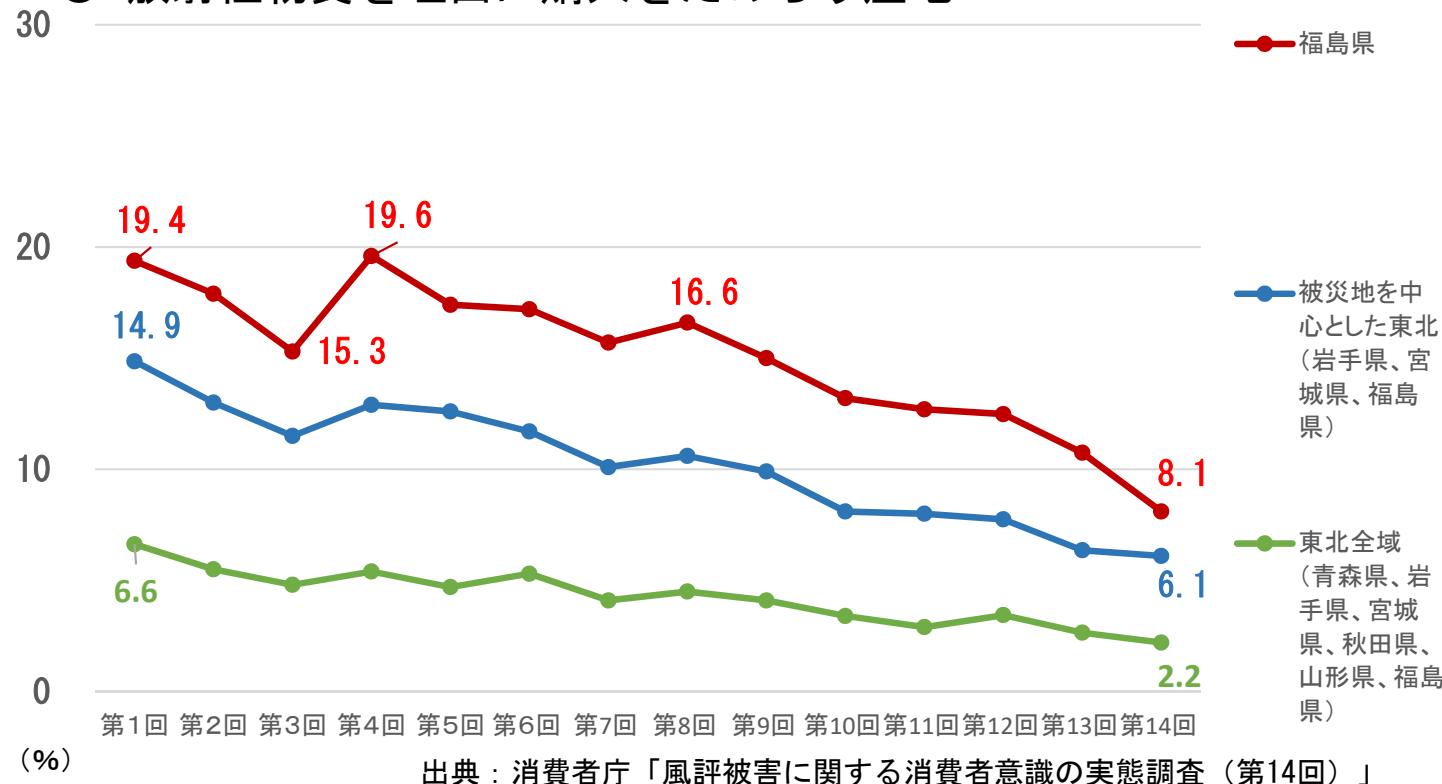


○ 輸入規制

輸入規制措置を講じた
54ヶ国・地域のうち、
39ヶ国・地域が規制を撤廃
(令和3年2月時点)

○ 多様な媒体を活用した情報発信

○ 放射性物質を理由に購入をためらう産地



パンフレット「風評の払拭に向けて」
(日、英、中(簡、繁)、韓版)



台湾人レポーターを活用した海外向けTV番組



有名人を活用したマンガ

5. 風評払拭

福島県の農産物等の魅力について、インフルエンサーが登場する動画をYouTubeで配信
安全性を訴えつつ、購買行動にもつなげる

概要

第1弾～第3弾合計で150万回以上視聴 (R3.2.24時点)

ポイント1：インフルエンサーの活用

〔第1弾〕リュウジさん（料理研究家）



YouTube
チャンネル登録者数 145万人



農家訪問編



料理編

〔第2弾〕フォーリンデブはっしーさん（グルメエンターティナー）



Instagram
フォロワー数 26.6万人



農家訪問編



料理編

〔第3弾〕ロバート馬場さん（吉本芸人）



YouTube
チャンネル登録者数 25.5万人



農家訪問編



料理編

〔第4弾〕さかなクンさん（魚類学者、タレント）



YouTube
チャンネル登録者数 21.9万人



現地紹介編（ヒラメ）



現地紹介編（アンコウ）

ポイント2：楽しい内容としつつ安全性にも訴求



ポイント3：購買行動の喚起 特設ページ



ふくしまプライド便
へのリンク



ふくしまプライド。
ふくしまの農林水産物・逸品をご紹介します!
詳しくは、こちらから

6. 「復興五輪」に向けた取組

2021年の東京大会が、「復興五輪」として被災地の復興の後押しとなるよう、支援への感謝を伝えつつ、復興する被災地の姿や魅力を世界に発信。

① 被災地での競技開催

- ・野球・ソフトボールは福島県(福島県営あづま球場)で開催
- ・サッカーは宮城県(宮城スタジアム)、茨城県(茨城カシマスタジアム)で開催

② 聖火リレー

- ・福島県「Jヴィレッジ」を出発して被災地を駆け抜ける聖火リレーを実施
- ・聖火台及び聖火リレートーチ(福島県、愛知県、東京都の一部)に「福島水素エネルギー研究フィールド」で製造された水素も活用

③ 被災地産品の活用

- ・国立競技場のエントランスゲートの軒に被災3県の木材を使用
- ・選手村で被災地産食材を活用した料理を提供、被災地の花を中心にビクトリーブーケ作成

④ ホストタウンによる機運醸成

- ・「復興『ありがとう』ホストタウン」を被災地31市町村で登録し、交流を推進

⑤ 復興の情報発信

- ・「復興五輪ポータルサイト」等で復興五輪の理念や被災地産品の魅力等を発信
- ・在京大使館に復興の情報(特に被災地産食材の安全性に関する情報)を発信



福島県営あづま球場(福島県)



宮城スタジアム(宮城県)



国立競技場



大会関連イベントで被災地産食材をPR

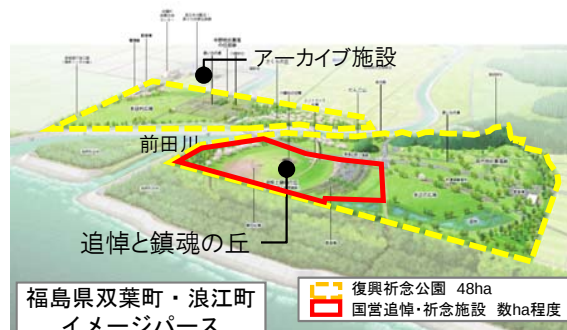
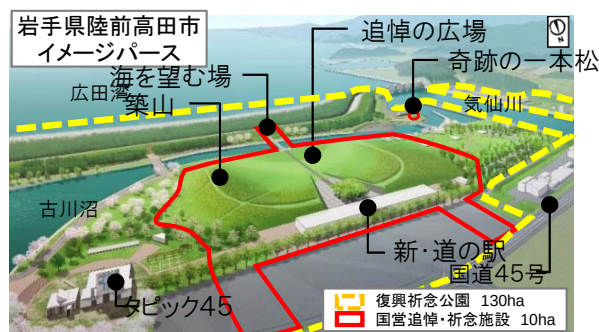
7. 震災の教訓の継承

東日本大震災の教訓を後世に継承し、今後の大規模災害に対する防災力の向上を図る

① 国営追悼・祈念施設

犠牲者への追悼と鎮魂や、記憶と教訓の後世への伝承とともに、国内外に向けた復興に対する強い意志の発信のため、岩手県、宮城県及び福島県に国営追悼・祈念施設を設置。

※地方公共団体が設置する復興祈念公園の中に、国が中核的施設となる丘や広場等を整備



② 3.11伝承ロード

被災三県の主な伝承施設・震災遺構等のネットワーク化



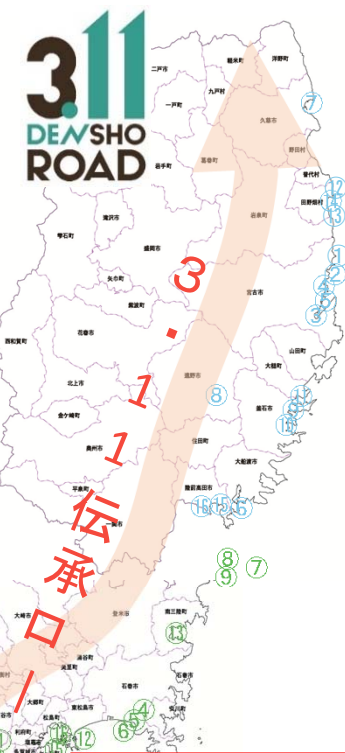
①津波遺構たろう観光ホテル

⑨釜石祈りのパーク



⑫東松島市
東日本大震災復興祈念公園

③震災遺構 仙台市立荒浜小学校



☆東日本大震災・原子力災害
伝承館(双葉町)

8. 震災復興を今後はどう生かすか（私見）

1. 国の取組の視点から

- 組織（復興庁）、財源（復興フレーム等）、制度（特別立法）など
- 知見の共有・継承（知見活用班、ノウハウ集）
- 内閣府防災担当との連携

2. 防災対策の視点から

- 災害は事前に防ぐ
⇒リスク共有（ハザードマップ）、多重防御（L1, L2）、国土のレジリエンス強化
- いざという時に間違いなく行動する
⇒過去からの伝承、BCP、シミュレーション、防災・避難訓練
- 創造的に復興する（Build Back Better）
⇒より良いインフラ・まちづくり（コンパクトシティ）、人材育成、産業の高度化

3. 復興に当たる視点から

- 多様な主体により柔軟に対応する（ボランティア、NPO、企業、国際協力）
- ハードの甚大なダメージに加えてソフトのダメージに対応する
- 時間の経過を織り込んで対応する（当事者・社会経済・価値観の変化）

参考1. 新型コロナウイルス感染症の影響

我が国においては、令和2年1月15日に最初の感染者が確認された後、令和3年2月28日までに、合計432,101名の感染者、7,982名の死亡者が確認されている。

このうち、宮城県では令和2年2月29日以降3,644名の感染者(死亡者25名)、福島県では同年3月7日以降1,969名の感染者(死亡者数71名)、岩手県では同年7月29日以降554名の感染者(死亡者30名)が確認されている。
(令和3年3月3日現在)

○ 地域経済への影響

※各数値欄の括弧内は前年同月比

	全国	東北6県	岩手県	宮城県	福島県
百貨店・スーパー 販売額 (12月速報) (※1)	2兆1,033億円 (-3.4%)	1,348億円 (-0.7%)	152億円 (-2.8%)	415億円 (-0.1%)	282億円 (-0.4%)
外国人延べ宿泊者数 (11月) (※2)	355,460人泊 (-95.5%)	10,450人泊 (-93.9%)	1,640人泊 (-95.4%)	4,410人泊 (-91.5%)	1,790人泊 (-90.0%)
有効求人倍率 (12月) (※3)	1.06倍 (-0.51)	1.14倍 (-0.29)	1.06倍 (-0.20)	1.17倍 (-0.43)	1.21倍 (-0.27)
コロナ関連破たん (2月12日17時) (※4)	1,058件	62件	6件	19件	16件

(※1) 「東北地域百貨店・スーパー販売額動向 (2020年12月速報分)」 (東北経済産業局)

(※2) 「宿泊旅行統計調査 (令和2年11月)」 (観光庁、従業員10人以上の宿泊施設を対象)

(※3) 「令和2年12月一般職業紹介状況」 (岩手労働局)、「宮城県の一般職業紹介状況 (令和2年12月分) について」 (宮城労働局)、「最近の雇用失業情勢 (令和2年12月分)」 (福島労働局)

(※4) 「新型コロナウイルス関連破たん状況【2月12日17時現在】」 (株式会社東京商工リサーチ)

参考2. 福島県沖を震源とする地震による被害について

発生日時 : 令和3年2月13日 23時07分頃
震央地名 : 福島県60km沖
規模 : マグニチュード7.3
津波 : この地震による津波の心配なし
その他 : いずれの原子力発電所も異常なし

【震度6強観測市町】

●宮城県

蔵王町

●福島県

国見町 新地町 相馬市

【被害状況】 (令和3年2月25日時点)

●人的被害

全 国 : 187名

岩手県 : 1名 (軽傷1名)

宮城県 : 64名 (重傷6名、軽傷58名)

福島県 : 101名
(死者1名、重傷4名、軽傷96名)

●住家被害

全 国 : 4,636戸

宮城県 : 484戸
(半壊10戸、一部損壊474戸)

福島県 : 4,145戸
(全壊24戸、半壊57戸、その他は一部損壊)

●他被害

常磐自動車道での土砂崩れ (解消済)
相馬港における液状化 等

